

# 研究部 平成30年度事業計画

## 1 研究体制

### (1) 全市研究テーマ

「新しい学校事務を創造しよう—学校事務の標準化と効率化—」

### (2) 区（ブロック）研究体制と研究テーマ

区単位を基本としながら、研究部員の固定化を避け、より多くの会員がその役割を経験できるようにするため、2～3区合同の4ブロック編成とする。

- ① 中央・南・東区ブロック 「学校予算（公費・私費）・就学援助」
- ② 白石・豊平区 ブロック 「人事サービス・福利厚生」
- ③ 厚別・清田区 ブロック 「給与・旅費」
- ④ 西・手稲・北区ブロック 「管財・文書管理・情報管理・庶務」

## 2 事業内容

### (1) 札幌市教育研究推進事業に係る活動

各区は札幌市教育研究推進事業（以下「札幌市教育研究推進事業」という。）の活動を基本とし、日常的に研究を推進する。本年度は、29年度を1年次、30年度2年次とする2年間継続研究の2年目となる。

- ① 春の研究集会 平成30年 6月12日
- ② 秋の研究集会 平成30年10月16日
- ③ 研究報告会 平成30年11月中～下旬

### (2) 課題テーマ研究推進委員会に係る活動

- 課題テーマ研究推進委員会の設置を行う。研究推進委員の選出は募集及び協議会の推薦による。
- 研究期間及び研究推進委員会の任期は、課題に応じて1年以上とする。
- 研究期間終了年度の研究発表は可能な限り行うものとする。
- 研究奨励費として2万円を支給する。

### (3) グループ・個人による研究発表

基本的には札幌市教育研究推進事業や課題テーマ研究推進委員会の場で研究を進めるものとするが、特定分野に造詣の深いグループ・個人による研究発表の要望に対しては、可能な限り発表の場を用意する。

## 研修部 平成 30 年度事業計画

### 1 活動方針

関係各部と連携を図りながら、学校事務職員としての職務遂行能力を向上するための研修を実施するとともに、平成 29 年度に施行された県費移譲に伴う本市の学校事務のあり方に対応していくための研修を推進する。

### 2 事業計画

#### (1) 各種研修会の実施

研修会の企画・会場確保・諸準備を行う。(第 1 回全体研修会の会場確保は事務局で行う)

##### ア 全体研修会 《全会員対象》

・第 1 回 平成 30 年 4 月 27 日 (金)

・第 2 回 11 月中～下旬に開催予定

##### イ 在職者研修

採用 2 年目職員を対象とした研修を開催予定 (9 月頃)

※例年 7 月に行っている在職者研修は開催しない。

#### (2) 道外研究大会等への派遣

道外の研究大会・セミナー等への参加者派遣を必要に応じて行う。

#### (3) 研修報告について

昨年度まで配信してきた「研修部便り」は廃止し、今年度から研修等の報告は「ほろ短信」のみで行うこととする。

#### (4) 札幌市教育委員会が実施する研修への運営協力

市教委より運営協力の依頼がある場合は、必要に応じて行う。

## 厚生部 平成 30 年度事業計画

### 1 活動目標

会員相互の親睦を深めるとともに、心身のリフレッシュを促し、活力増進を図る。

### 2 事業内容

#### (1) 親睦サークルの育成

##### ア 登録条件

(ア) 会員 5 名以上により構成する。

(イ) サークル会員の募集を行う。(活動案内の送付など)

(ウ) 年間 3 回以上活動を行う。

(エ) 札事協 Web ページにて活動報告及び募集を行う。

##### イ 登録方法

サークル登録書に必要事項を記入し、厚生部宛に送付すること。

##### ウ 助成金

登録 2 年目から 1 サークルにつき、10,000 円を助成する。

##### エ 助成期限

助成金の支給期限は、登録から 3 年までとする。

ただし、登録年数に応じて、奨励金を別途支給する。

例) 平成 29 年度登録サークル

・バドミントン同好会

#### (2) 懇親会

##### ア 歓送迎会

新採用者、小中学校以外からの新規転入者、臨時職員新採用者、定年以外の退職者を囲んで実施する。

##### イ 懇親会

研修会終了後に講師の方を囲み、適宜実施する。

##### ウ 送別会

定年退職者を囲み、費用等は独立採算方式で実施する。

#### (3) 各区厚生事業への助成

##### ア 助成金額

各区の厚生事業に対して、一区 10,000 円までを助成する。

##### イ 助成を希望する場合

厚生事業は実施前に計画書を提出し、実施後に請求書・報告書を提出する。

##### ウ 助成を希望しない場合

厚生事業を実施しない場合は、報告書のみ提出する。

## 広報調査部 平成 30 年度事業計画

### 1 活動計画

事務局、各部と連携し機関紙等の発行や札事協 web ページの運営を通じて会員や他団体、関係機関への積極的な情報提供を行う。

### 2 事業内容

#### (1) 機関紙「ほろ短信」の発行

ア 発行回数は概ね年度 7 回程度発行し、その他に号外を適宜発行する。

イ 内容は本部や各区の動向を主にその他各種情報、資料提供を行う。

ウ 配信先は現職会員、退職会員および関係機関とする。

#### (2) 「協議会要覧」の発行

現職会員、退職会員へ配布し、他団体や関係機関へも提供する。

#### (3) 札事協 web ページの運営

広報調査部が運営し、内容の更新作業にあたる。

#### (4) 機関誌「幌」の廃止

機関誌「幌」を廃止し、内容の一部は札事協 web ページに掲載する。

#### (5) 学校事務要覧の発行

ア 事務局は編集委員会を設置する。広報調査部が発行の連絡調整を行う。

イ 要覧編集委員会の設置にあたっては、編集委員を公募し、委員長を互選する。

ウ 編集・ファイルサーバーへの掲載については、編集委員会に一任する

#### (6) 新採用者研修資料執筆依頼

採用 2 年目の方に新採用者への研修資料とするため執筆を依頼する。

### 3 広報紙・資料・図書収集および保管

目録を整備し収集した資料と共に、広報調査部長の勤務校(本年度は澄川南小)にて保管する。

### 4 各種団体・関係機関との情報交換

#### (1) 他の団体との資料などとの交換

政令指定都市学校事務職員協議会も参加している各研究団体より資料の提供を受ける。

また機関紙「ほろ短信」「協議会要覧」を他団体・関係機関へ送付を行う。

#### (2) 各種研究会等での資料収集

主に全道事務研、全事研などの研究会における研究収録、資料を収集する。

#### (3) 他団体からの調査への回答

政令指定都市学校事務職員研究協議会実態調査等への回答を行う。

### 5 資料・図書および情報等の開示

収集した広報紙・資料・図書の会員への貸し出し（希望制）

### 6 アンケート調査活動

必要に応じてアンケート調査を実施する。

### 7 事業の記録

定期総会、全体研修会、研究報告会ほか各部事業の写真撮影、録音により活動内容を記録・整理する。